

## 「中小企業向け貸出の都道府県別パネル分析 - 90年代以降の特徴」

東洋大学 竹澤康子  
内閣府 堀 雅博  
横浜市立大学 松浦克己

### <要旨>

1990年代以降の企業金融の特徴として、中小企業金融円滑化のための中小企業向け貸出増進政策と政府の積極的関与ということが挙げられる。その一方で、銀行経営健全化のために必要な中小企業の不良債権処理は進んでおらず、ゼロ金利政策のもとで信用リスクに見合う収益を上げることも困難となっている。そのような状況の下では、中小企業向け貸出増加は銀行経営の健全化と相反する可能性がある。むしろ銀行経営の悪化あるいは健全化の遅れは、中小企業向け貸出を抑制する可能性もある。また、中小三公庫にセーフティ・ネット融資など中小企業倒産回避のため貸出促進が求められれば、民間並みの資産査定・財務評価を求める目的とは相反する可能性もある。そもそも不良債権の累増と信用リスク高まりの中で、中小企業向け貸出増加が中小企業経営健全化に寄与するのかという疑問がある。

本稿では、1980年代以降の中小企業の財務について概観し、中小企業の財務構造が長期的にみて悪化していることを示し、都道府県別データにより、1990年度以降の中小企業向け貸出、信用保証の利用、代位弁済率・倒産件数比率をみることで、貸出の縮小が全国一律の問題ではないことを明らかにする。言い換えれば東京・大阪で問題が大きいことを明らかにする。47都道府県のパネルデータを利用し全国銀行、中小三公庫、全国銀行+中小三公庫に関して、貸出供給関数、信用保証関数、代位弁済率(倒産件数比率)関数を連立して Error Component 3 Stage Least Squares で推計することで、銀行行動と政策の相互関係を検証した。

その結果、明らかになったことは以下の4点である。

1980年代以降の長期的な中小企業財務の概観で、中小企業経営が悪化傾向にあり、90年代に必要なことは貸出(借入)の増加ではなく、財務の再構築であった。

90年度以降の都道府県別データの分析で、全国銀行中小企業向け貸出残高/県民所得の差の検定で有意な変動がないことを検証した。中小企業向け貸出減少は全国一律の問題ではなく、すぐれて東京・大阪問題である。

連立方程式モデルの推計により、90年代の中小企業金融市場では金融仲介に本来期待される、「厳格な審査による保証と貸出で代位弁済比率・倒産件数比率が減少し、かつ前期企業保証利用率の上昇は今期の代位弁済比率や倒産件数比率には影響しない」というルー

トが機能していなかったことを明らかにした。中小企業貸出増進政策が銀行・公庫の経営悪化、あるいは信用保証制度の劣化につながる可能性があることを示した。

中小企業の借入残高/営業利益が40倍を超えるという状況の下では、財務の健全化こそが中小企業経営の再構築と銀行経営健全化・金融システムの安定のために求められていると言えよう。

### < 討論者からのコメント >

一橋大学 小西大

本報告の目的は以下の2点である：

1. 1980年代以降の中小企業財務を概観する。
2. 信用保証制度・公的融資が中小企業向け貸出および中小企業経営に与える影響を、93—97年度および98・01年度を対象に都道府県別パネルデータを用いて検証する。

また、以上の分析を通じて得られた主要な結果は以下4点である：

1. 80、90年代を通じて、中小企業の財務内容は悪化している。
2. 90年代における中小企業向け貸出の縮小は、東京・大阪に特有の問題である。
3. 保証債務の利用増 銀行貸出増 代位弁済率・倒産件数の上昇 貸出減
4. 代位弁済率・倒産件数の上昇 公的融資増 倒産の減少（3，4は実証結果による）

昨今、中小企業金融もしくは中小企業支援政策を通じた地域経済の活性化が注目され、政治課題としても大きく取り上げられている。本報告は非常にタイムリーな内容であり、評価することができる。以下では、実証分析を中心に5点コメントする。

1. 80、90年代を通じて中小企業の財務内容は“悪化”したか？  
この論文では、負債比率の上昇を“悪化”と解釈しているが、負債比率の上昇は必ずしも企業にとって望ましくないことではない。最適資本構成からの乖離が80年代に比べて90年代の方が顕著であることを示す必要がある。
2. 信金・信組の中小企業向け貸出も貸出残高に含めたらよいのでは？  
たとえば2000年度金融機関別保証承諾残高を金額ベースで見ると信用金庫・信用組合両業種合計で27.6%を占めており、両業種による貸出残高も含めることが望ましい。
3. 信用保証について分析するならば、特別保証が実施された98・2000年度をサンプル期間したらよいのでは？  
日銀統計月報における中小企業の定義が2001年4月に変更されているので、利用するデータの連続性を優先するならば2000年度もはずすことが望ましい。
4. 代位弁済比率・倒産件数比率の上昇が貸出リスクを高め、その結果貸出が減少したの

か？

代位弁済比率・倒産件数比率と貸出の負の関係は、2001年度をサンプル期間に含めていることに原因があるのではないか。2001年度には特別保証が終了しているため貸出は減少している。一方で2000年度までに実施された特別保証付融資先が倒産し代位弁済率は上昇したと考えられる。

5. 統計的有意性だけでなく経済的有意性に言及することが望ましい。

#### < 討論者からのコメントに対するリプライ >

1. 中小企業の負債比率の推移を見ると、大企業のそれが大きく低下しているのに対して、むしろ増加している。90年代以降、中小企業は毎年の営業利益の40倍を超える借入残高を有しており、返済期間の観点から望ましいレベルではないと判断した。
2. 日銀の「都道府県別金融機関別貸出金」を用いて推計しているが、そこでは信金・信組のデータは得られない。また、信金・信組の貸出すべてを中小企業向け貸出とみなして全国銀行のデータに加えるという方法もあろうが、信金の貸出には個人向けが約3割含まれており、比率も信金間でばらつきが大きいと言われている。また都道府県別の配賦も、本店所在地によって近似計算する場合には深刻な測定誤差が生じる。このため、本推計では信金・信組を対象としないことにした。
3. われわれが推計に用いたのは債務保証残高である。確かに特別保証制度は2000年度で終了したが、その後もセーフティネット貸付等の拡大等の対策がとられており、実際に債務保証残高・件数をみても2000年度以降も依然として高水準のままである。ご指摘のデータの連続性については、2001年4月の変更は軽微と考えた。
4. 貸出関数においては、代弁債比率の係数が全国銀行では有意に負、公的金融では有意に正となっている。民間銀行では、信用保証を利用して貸出の増加を図っているが、一方で中小企業の経営が悪化すれば、公的金融とは違い貸出を削減する姿がうかがわれるのではないか。
5. 説明を詳しくしたい。

#### < フロアーとの質疑応答 >

質問者：服部秀樹（信金中央金庫総合研究所）

質問：

1. 中小企業は規模的にも質的にも多様である。その中小企業について「ひとくくり」にて論ずることは、本来的な問題の在り処を見えなくしてしまう。（中小企業は600万社

- 以上あり、全国の企業の99%以上を占めている。また規模的に大きな開きが存在する)
2. 中小企業の負債（銀行信用）について、営業利益との比率にて過多であることを強調しすぎることはいかがかと考える。間接金融に依存することと、企業の収益状況を比較して「80倍」と言及された年については、営業利益の低さにこそ問題があると考えべきではないか。
  3. 中小企業の業況については二極化が進んできているという見方が不可欠である。つまり内容の良いグループと悪いグループに分かれてきている。そして、近年の不良債権、特別保証、保証不履行、倒産 etc などの問題は、内容の悪いグループについて言い得るものではないのか。（より大きく捉えれば、構造変化に合わせて自己変革できていない中小企業の問題であるとも考える）

回答：

- 1 および 3. 個別企業の業況を見極めることの重要性は認識しているが、国内もしくは都道府県別の集計値によって「全体像」を把握することも、政策立案上不可欠ではないのか。（個別企業の問題については、同日の松浦・堀報告を参照されたい。）
2. われわれの前回の論文ではキャッシュフロー（要返済期間）で分析しているが、やはり同じ結果である。毎年の営業利益の40倍を超える借入残高は、返済期間の観点から望ましいレベルではないと判断した。